

まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

防災・防犯に対する意識が高まっている中、被害を最小限に抑え、市民の生命や暮らしを守っていくことが大切です。特に狛江市においては、昭和49(1974)年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害についても決して忘れてはなりません。

防災対策については、市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが備える「自助」に加え、地域で支え合う「共助」の重要性をより一層意識するとともに、他自治体等との連携強化や耐震化の推進等の「公助」にもこれまで以上に取り組むことで、災害に強いまちを目指します。

また、防犯対策については、都内区市におけるトップクラスの刑法犯認知件数の少なさを今後も維持していくとともに、防犯意識の啓発や地域の防犯活動の充実等にこれまで以上に努めることで、犯罪が未然に防止され、犯罪の少ない安全なまちを目指します。

防災・防犯施策を充実・強化し、災害に強く、犯罪の少ない安全なまちづくりを市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって実施することで、「**安心して暮らせる安全なまち**」を目指します。

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

2 安心して暮らせる安全なまち

3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

4 子どもがのびのびと育つまち

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

8 持続可能な自治体経営

施策2-① 防災体制の充実

- 方向性1 自助・共助活動の促進
- 方向性2 防災機能の強化
- 方向性3 風水害に対する備えの強化
- 方向性4 避難行動要支援者等への支援

施策2-② 防犯対策の強化

- 方向性1 防犯意識の向上
- 方向性2 地域の防犯体制の充実
- 方向性3 特殊詐欺被害防止に対する取組の強化

施策2-① 防災体制の充実

目指す姿

市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、コンパクトである地域特性を活かした防災体制が整っています。また、災害から市民の生命や財産を守ることができる安心・安全なまちになっています。

施策体系

2 安心して暮らせる 安全なまち

施策2-① 防災体制の充実

- 方向性1 自助・共助活動の促進
- 方向性2 防災機能の強化
- 方向性3 風水害に対する備えの強化
- 方向性4 避難行動要支援者等への支援

施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合(%)	◆市民アンケート	65.3	69.0
2	昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合(%)	◆市民アンケート	16.4	30.0

■ 施策の現状と課題

- 防災に対し、市民一人ひとりが日頃からの備えを行っている「自助」の意識を高めることで、発災後の被害を最小限に抑え、その後の「共助」へとつなげていく必要があります。また、市内に残る旧耐震基準の住宅への対応が急務となっています。
- 地域住民を中心とした12の避難所運営協議会^{※1}があり、市の総合防災訓練への参加や自主的な訓練を行うことで、「共助」の取組による避難所開設・運営体制が整備されています。一方、防災会等も含め、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化が課題となっています。
- 「公助」の取組として、防災センターを平成25(2013)年に竣工するとともに、首都直下型地震等が起きても同時被災することのない遠隔自治体と災害時相互応援協定を締結する等、災害対応体制を整備しています。一方で、災害時の情報を市民に広く発信するため、情報伝達体制の整備を推進していく必要があります。
- 近年、台風やゲリラ豪雨による風水害が全国各地で発生しています。令和元年東日本台風では、市内においても、床上浸水や道路の冠水等の被害がありました。更に、複数の避難所が満員となったり、市ホームページにアクセスが集中したことにより閲覧ができない状態となる等、様々な課題が浮き彫りとなりました。また、昭和49(1974)年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害もあり、水害はより身近な災害と認識されています。毎年度実施している水防訓練や、市内を流れる多摩川・野川の水位をリアルタイムに把握することができるカメラを設置することで、情報収集力の向上を図る等、対策に取り組んでいますが、今後も風水害に対する備えをより一層強化していく必要があります。
- 高齢者や障がいのある人等、自ら避難することが困難である避難行動要支援者^{※2}について、災害時に必要な支援を受けられることができるような体制を構築する必要があります。また、これまでの災害の教訓から、女性や外国人の視点を踏まえた対策の必要性が指摘されています。

■ 施策の方向性

★方向性1 自助・共助活動の促進

- 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

★方向性2 防災機能の強化

- 他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。
- 災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。
- 災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

★方向性3 風水害に対する備えの強化

- 風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。
- 風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。
- 過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。

方向性4 避難行動要支援者等への支援

- 避難行動要支援者の個別計画の策定を推進するとともに、福祉避難所の円滑な運営体制の構築を推進していきます。
- 外国人も含め、誰にでも分かりやすい情報提供を推進するとともに、避難所運営等に女性の視点を取り入れる等、様々な課題に対応していきます。



総合防災訓練

【用語解説】

- ※1 避難所運営協議会：地震等の大規模災害が発生した際、避難所の開設・運営・閉鎖を行う組織。
- ※2 避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人をいう。

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市地域防災計画(平成30年修正)	平成29年度～
狛江市耐震改修促進計画	平成30～令和2年度

■ 小・中学生のアイデア



- みんながハザードマップを知っているようにする。
- 家の中の物を固定する。

施策2-② 防犯対策の強化

目指す姿

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により犯罪が未然に防止されていることで、市民が安心して安全な日常を送っています。

施策体系

2 安心して暮らせる 安全なまち

施策2-② 防犯対策の強化

- 方向性1 防犯意識の向上
- 方向性2 地域の防犯体制の充実
- 方向性3 特殊詐欺被害防止に対する取組の強化

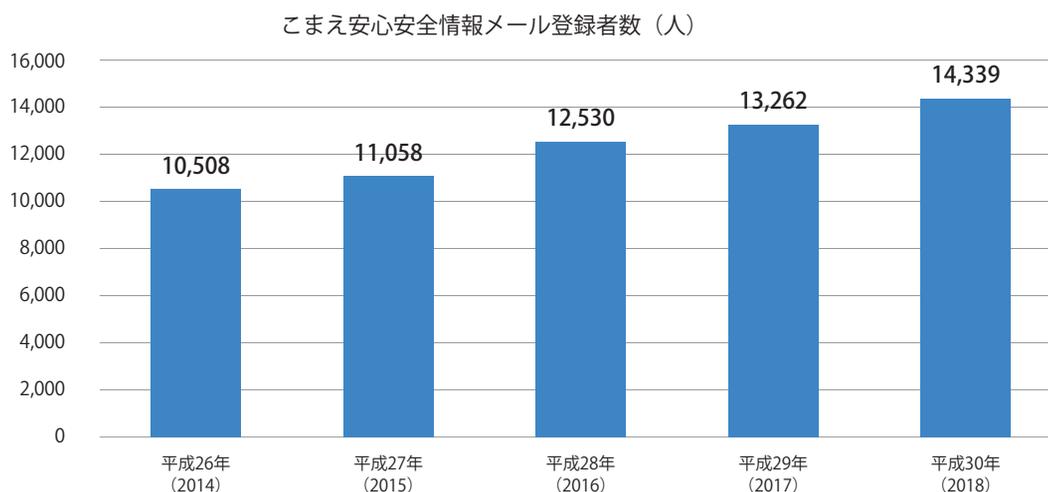
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合(%)	◆市民アンケート	92.9	98.0
2	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数(件)	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数	376	300
3	特殊詐欺被害件数(件)	特殊詐欺被害の件数	30	20

※施策指標2・3は、暦年(1月～12月)での集計(現状値:平成30(2018)年、目標値:令和6(2024)年)になります。

■ 施策の現状と課題

- 刑法犯認知件数について、平成25(2013)年の617件から平成30(2018)年には378件に減少し、都内区市においてトップクラスの少なさとなっています。今後もより一層安全なまちを目指すため、市民一人ひとりの防犯意識を更に高めていく必要があります。
- 市内の防犯カメラ設置に対する支援や、地域における見守り活動等を行っていますが、まちの死角や暗い道等、危険が及ぶ可能性のある箇所が完全に解消されたわけではありません。また、近年増加傾向にある空家等の問題について、地域の治安の悪化にもつながることが懸念されています。犯罪が発生しにくい環境を整備していくことで、犯罪の抑止力を高め、市民が安心して暮らせるまちをつくっていく必要があります。
- 特殊詐欺被害について、防災行政無線やこまえ安心安全情報メール^{※3}等による注意喚起や、自動通話録音機の貸与といった対策を講じています。しかしながら、市内において、今なお多額の被害が発生している状況にあることから、特殊詐欺被害防止に向けて、これまで以上に取り組んでいく必要があります。



■ 施策の方向性

方向性1 防犯意識の向上

- 様々な手段や機会を通じて、市民一人ひとりが普段から気軽に取り組むことができる防犯対策の啓発を行い、防犯意識の向上に努めていきます。
- 犯罪・事件情報や不審者情報について、学校や調布警察署、近隣自治体と連携しながら、適切な注意喚起を行っていきます。

★方向性2 地域の防犯体制の充実

- コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- 子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。



安心安全パトロール活動用品

方向性3 特殊詐欺被害防止に対する取組の強化

- 特殊詐欺被害を未然に防止するため、調布警察署等の関係機関との連携をより一層強化していきます。
- 最新の手口等の情報を的確に捉え、様々な手段や機会を通じて広く注意喚起を図るとともに、啓発方法を工夫していくことで被害防止に努めていきます。



敬老の日における特殊詐欺根絶キャンペーン

【用語解説】

- ※3 こまえ安心安全情報メール：災害情報や不審者(犯罪)情報を、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンにメール配信するサービス。

■ 小・中学生のアイデア



- 防犯カメラを付けたり、街灯を増やしたりする。
- ポスターや看板をつくる。